

はじめよう! 青色申告

収入保険

を検討しませんか

令和6年分から青色申告を始めれば、
令和7年から収入保険に加入できるようになります。

※ 加入申請年1年分の青色申告実績で加入できるようになりました。

新たに青色申告を始めるには？

令和6年3月15日までに

「青色申告承認申請書」

を提出しましょう



収入保険

「もしも」にそなえる、
あなたへのエール。



安心のネットワーク

NOSAI青森

津軽支所

TEL:0173-33-1513 / FAX:0173-33-1516
E-mail:nosait@jomon.ne.jp

ひろさき支所

TEL:0172-28-5700 / FAX:0172-28-5709
E-mail:nosaihr-somu@eco.ocn.ne.jp

南部支所

TEL:0176-22-8101 / FAX:0176-22-8104
E-mail:nanbu_shuho@nosai-aomori.or.jp

本所

TEL:017-775-1161 / FAX:017-775-1170
E-mail:shuho@nosai-aomori.or.jp